

## 令和5年度川口市立医療センター入院セットレンタル運営に係るプロポーザル実施要項

### 1 目的

この要項は、入院患者等が快適な入院生活を送るため、入院セットレンタル業務（以下、「レンタル業務」という）の運営について、次のとおり運営事業者（以下、「事業者」という）を公募型プロポーザル方式で選考するため、その実施方法等必要な事項を定める。

### 2 業務概要 川口市立医療センター入院セットレンタル業務

### 3 業務内容 別添「仕様書」のとおり

### 4 実施形式 選定：公募型プロポーザル方式 許可形式：行政財産目的外使用許可による

### 5 運営許可（行政財産目的外使用許可）の期間

(1) 運営許可期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。ただし、許可期間内の運営成績が良好な場合は、令和11年3月31日まで、単年度毎に許可の更新を可能なものとする。（4回（4か年）更新可）

(2) 前号にかかわらず、次のいずれかに該当する場合は、当該使用許可を取り消し又は変更するものとする。

ア 公用又は公共用に供するため、使用許可物件を必要とするとき。

イ 許可条件に反する行為があると認められるとき。

### 6 スケジュール

(1) 公募開始	令和5年9月 1日（金）
(2) 参加申込の受付締切日	9月15日（金）
(3) 参加資格の確認結果通知	9月21日（木）
(4) 現場説明会の開催	9月25日（月）
(5) 質問受付期間	9月26日（火）から10月2日（月）
(6) 質問回答期限	10月 5日（木）
(7) 企画書提出締切日	10月12日（木）
(8) 辞退届受付締切日	10月12日（木）
(9) プレゼンテーション	10月18日（水）
(10) 選考結果通知	11月中

## 7 参加要件

- (1) 令和5・6年度川口市物品入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項(※)の規定に該当しないこと。
- (3) 川口市有資格業者に対する入札参加等停止の措置基準の規定による入札参加等停止措置の期間中でないこと。
- (4) 川口市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱の規定による指名除外措置の期間中でないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく会社更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (6) 会社法(平成17年法律第86号)の規定に基づく精算の開始又は破産法(平成16年法律第75号)の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- (7) 同一の案件に参加しようとする者のうちに、その者の代表者(見積り及び契約の締結権限を有する受任者を含む。)と同一人が代表者となっている者が含まれていない者であること。
- (8) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- (9) 過去5年間(平成30年度以降)に、許可病床数が400床以上の病院での運営実績があること。ただし、運営者側の一方的な都合により、履行业務の全部又は一部を果たさなかったことが判明した場合は、参加資格がないものとみなす。
- (10) 後述する現場説明会に参加すること。

## 8 公募型プロポーザル参加申込及び選定の日程

### (1) 参加意思確認について

#### ア 提出書類

- ① プロポーザル参加申込書(様式1号)・事業者概要書(様式2号)
- ② 過去5年間(平成30年度以降)での、病床数が400床以上の病院の導入に係る許可書または契約書等※(写)  
※個人・法人情報保護の関係で提出することができない場合は、マスキングし、提出すること。
- ③ 医療関連サービスマーク認定証書(写)

イ 提出期間 令和5年9月15日(金)まで ※必着

ウ 提出方法 「10 問い合わせ先」あて郵送又は持参とする。

### (2) 参加資格の確認結果通知について

ア 通知期限 令和5年9月21日(木)までに、参加の可否を通知する。

イ 通知方法 参加申込書に記載されたメールアドレスへメールにて通知する。

(3) 現場説明会について

- ア 日 時 令和5年9月25日（月） 13時30分から  
イ 場 所 川口市立医療センター2階 第2会議室  
病棟、1階患者支援センター内受付ブース、地下1階物品置き場  
※参加者は各事業者2人以下とする。  
※夜間入口側（防災センター）から入館し、入館受付を必ず行うこと。

(4) 質問及び回答について

- ア 提出書類 質問書（様式3号）  
イ 提出方法 「10 問い合わせ先」あてメールで提出する。  
ウ 期 間 令和5年9月26日（火）から10月2日（月）※必着  
エ 応 答 令和5年10月5日（木）までに川口市立医療センターHPに掲載する。  
オ その他 口頭・電話による質問は受け付けない。また、本プロポーザルと直接関係のない質問、単なる意見表明及び今後の選定作業において公平性が損なわれる恐れがある質問等には回答しない。

(5) 参加表明後の申し込み取り消し手続き（辞退）について

- ア 提出書類 辞退届（様式4号）  
イ 提出期間 令和5年10月12日（木）まで ※必着  
ウ 提出方法 「10 問い合わせ先」あて郵送又は持参とする。

(6) 企画提案書の提出について

- ア 提出書類 入院セットレンタル業務企画提案書  
イ 資料内容

企画提案書は以下の項目を順番どおり作成すること。

- ・会社概要
- ・導入・運営実績一覧
- ・物品の管理、補充に係る体制について
- ・物品の配布、回収、洗濯の頻度やサイクルについて
- ・サービス内容、申込方法、支払い等の諸手続きについて
- ・苦情、問い合わせ対応等のアフターケアについて
- ・事故、災害発生時のバックアップ体制について
- ・レンタル物品の価格・品質について
- ・病院職員の負担軽減について
- ・追加提案

- ウ 提出期間 令和5年10月12日(木)まで ※必着
- エ 提出方法 「10 問い合わせ先」あて郵送又は持参とする。
- オ 提出部数 正本1部、副本10部  
提出書類の規格はA4版・縦書き・左綴じとする。ただし、A3版の資料を提出する場合は、折込みすることで可とする。  
また、電子データを記録したCD-R等の電子媒体を1部提出すること。

(7)プレゼンテーションについて

ア 日 時 令和5年10月18日(水) 13時20分から順次  
※プレゼンテーションの順番は別途通知する。

イ 場 所 川口市立医療センター2階 第2会議室

ウ 当日対応

- ① 企画提案書を基に、レンタル業務の提案について説明を行うこと。
- ② 衣類、タオル、日用品、おむつ等の見本を展示すること。
- ③ 説明時間は15分以内とし、説明後、見本品の確認を5分程度、質疑応答の時間を10分程度設ける。
- ④ プレゼンテーション参加者は主たる説明者を含め3人以下とする。
- ⑤ 企画提案書をプロジェクターで投影することは可能。接続ケーブルはHDMI形式。変換ケーブルを要する場合は、事業者で用意すること。

エ 選定基準

評価項目	評価内容	配点
運営実績	当院と同等以上の実績、公立病院での実績	5
物品の管理	物品の管理、補充に係る体制	10
	物品の配布、回収、洗濯の頻度やサイクル	10
運営体制	サービス内容、申込、支払い等手続きの分かりやすさ	10
	苦情、問い合わせ対応等のアフターケア	5
	事故、災害発生時等のバックアップ体制	5
物品の価格・品質	物品の価格	15
	物品の品質	15
職員の労務負担の軽減	病院職員の負担軽減	15
提案内容	追加提案	10

オ 選定方法

- ① 当院職員にて構成する「川口市立医療センター入院セットレンタル運営プロポーザル式事業者選定委員会」が企画提案書、プレゼンテーションの内容に基づき審査を行う。
- ② 選定の結果、評価点の最も高い者と本事業実施の詳細に関する協議を行う。その

者と協議が整わなかった場合は、評価点の高い順に交渉を行う。

③ 評価点が同点となった場合は、選定委員会の多数決により順位を決定する。

カ 結果通知 令和5年11月中に参加者に書面にて通知するとともに、川口市立医療センターHPに掲載する。

#### (8) 選定の取り消しについて

次の事項のいずれかに該当する者は失格とするとともに、参加申込書及び企画提案書を無効とする。

- ア 提出期限を過ぎて提案書を提出した者
- イ 提案書に虚偽の内容が記載されている者
- ウ 現場説明会に参加しなかった者
- エ 選定の公平性を害する行為があったと選定委員会が認めた者

### 9 その他

- (1) 提出された書類は、原則返却しない。
- (2) 提出された書類は、このプロポーザルに係る選定以外に使用しない。ただし、情報公開請求があった場合は、川口市情報公開条例に基づき、第三者に開示する場合がある。
- (3) 書類の内容について、確認及び問い合わせを行う場合がある。
- (4) 書類の作成、提出に要する費用等は事業者の負担とする。
- (5) 書類提出後の記載内容の追加及び変更は、当院から指示がある場合を除き、認めない。
- (6) 選定された事業者は、使用許可財産を転貸、使用权の譲渡をしてはならない。
- (7) 本要項に定めのない事項については、双方協議のうえ決定する。

### 10 問い合わせ先

- (1) 担当部署 川口市立医療センター事務局管理課施設係
- (2) 住 所 〒333-0833 埼玉県川口市西新宿180
- (3) 電話番号 048-287-2525 (代表)
- (4) FAX 番号 048-280-1528
- (5) アドレス 170.02000@city.kawaguchi.saitama.jp